

平成30年度
第2回福島県における復興祈念公園有識者委員会

日時：平成31年3月20日（水）

10時00分～12時00分

会場：ラコパふくしま5F 会議室A

1. 開 会

(午前10時00分)

【福島県土木部まちづくり推進課山田主幹兼副課長】

定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第2回福島県における復興祈念公園有識者委員会を開会いたします。

関係する皆様におかれましては、ご多用のところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日司会を務めます福島県土木部まちづくり推進課の山田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、これから座って進行させていただきます。

内容に入ります前に配付資料の確認をいたします。まず次第、出席者名簿、配席図、そして配付資料の一覧がございます。各資料の右上に資料番号を記載しております。資料一覧の通り、資料1から4までの資料がございます。本日の配付資料は以上でございます。資料に不足のある場合は事務局までお知らせください。よろしいでしょうか。

本日の委員会につきましては、議事次第の通り12時までの予定で進めさせていただきたいと思っております。また、本日速記により記録をとっておりますので、委員の皆様方におかれましては、ご発言の際には事務局の者がお持ちするマイクをお使いいただきますようお願い申し上げます。

2. 挨拶

【福島県土木部まちづくり推進課山田主幹兼副課長】

それでは、開会に当たりまして東北地方整備局、二橋建政部長よりご挨拶を申し上げます。

【東北地方整備局建政部二橋部長】

建政部長の二橋でございます。本日は、横張委員長を初め、委員の皆様、年度末のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

この有識者委員会でございますけれども、公園の基本設計の検討等についてご審議をいただいているところでございます。これまで空間デザ

イン検討ワーキングを4回開催いたしまして、空間構成のあり方などについてご議論いただいたところがございます。2月には、ワークショップを開催いたしまして、公募によりご参加いただきました地域の皆様より復興祈念公園で実施したい取り組み等々についてご意見、ご提案をいただいております。本日はこれらのご議論を踏まえまして、基本設計の案を作成いたしておりますので、ご審議いただきたいと存じます。

今後でございますが、基本設計に基づきまして公園施設の詳細設計を進めるとともに公園の利活用、管理運営等について検討を進めたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

【福島県土木部まちづくり推進課山田主幹兼副課長】

ありがとうございました。

本日ご出席の委員及び行政委員の皆様につきましては、配付いたしました出席者名簿のとおりでございますので、申し訳ございませんが、これにてご紹介に代えさせていただきます。

次に、代理でご出席いただいている方をご紹介いたします。浪江町長、吉田数博委員の代理でご出席の浪江副町長、本間茂行様でございます。

【本間茂行副町長（吉田数博行政委員代理）】

よろしくお願いたします。

【福島県土木部まちづくり推進課山田主幹兼副課長】

また、本日は宮城大学事業構想学群教授の舟引敏明委員は欠席となっております。皆様どうぞよろしくお願申し上げます。

なお、本日は7名中6名の委員に出席いただいておりますので、委員会として成立しておりますことをご報告申し上げます。

これからの進行は横張委員長にお渡ししたいと思います。横張委員長、どうぞよろしくお願申し上げます。

【横張真委員長】

かしこまりました。改めて、おはようございます。

年度末の大変お忙しい中、本日7名中6名の方にご出席いただいているということで、今年度今日が最後でございますが、ぜひ活発なご議論をお願したいと存じます。

3. 議 事

- (1) 有識者委員会及び空間デザイン検討ワーキングにおける検討の概要
- (2) 福島復興祈念公園ワークショップの意見の概要
- (3) 福島県復興祈念公園基本設計（案）について
- (4) 今後の公園管理・運営方針の検討について

【横張真委員長】

それでは、お手元の次第に従いまして、本日進めてまいりたいと思います。まず（1）番の議事ですね、有識者委員会及び空間デザイン検討ワーキングにおける検討の概要ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

では、私のほうから説明をさせていただきます。東北地方整備局都市調整官の佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、資料1をお願いいたします。有識者委員会と空間デザイン検討ワーキングにおける検討概要について説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。今年度の検討経過です。今年度は、有識者委員会の初回を11月に開催し、本日が2回目、また空間デザイン検討ワーキングにつきましては計4回開催をさせていただきました。

今後のスケジュールとしては、今年度基本設計を取りまとめまして、来年度より実施設計及び工事に着工するというスケジュールでございます。

2ページをお願いいたします。前回第1回有識者委員会の概要でございます。前回は11月19日に横張委員長ほか記載のご出席者のもとコラッセふくしまにて委員会を開催させていただきました。

概要を説明させていただきますと、まず1つ目のポツとして、「東日本大震災の被災地は、今まであった風景が一夜にしてなくなってしまったという、失われたまちへの想いが非常に強いが、福島では加えて、未来

に対しての安全・安心への祈りがあり、両方の祈りを検討すべき」というご意見。

また、2つ目として、「福島の地元を離れ、避難している方々が元気になるような象徴性・仕掛けが必要であり、両町をつなぎ、過去にも未来にも存在する浜野橋を中心にした場所が重要ではないか」というご意見。

飛びまして、4つ目ですけれども、「公園整備を考える上で、2020年はもちろん、どの段階で何がどこまでできているのか、全体を見ながら公園の計画やソフト施策を整理していくべき」というご意見。

また、5つ目として、「2020年の東京オリンピック・パラリンピックのタイミングでは、福島の復興に係る現状を世界に発信する非常に重要な機会と捉え、単なるイベントを開催するというのではなく、緑・花・植栽等の整備を含め見せ方が重要ではないか」というご意見を頂戴したところでございます。

3ページをお願いいたします。空間デザイン検討ワーキングについてです。ワーキングにつきましては計4回、10月、12月、2月、3月の4回にわたり、当有識者委員会の委員である横張先生、市岡先生を初めとしまして、記載のメンバーにより検討を行っていただきました。

次のページ、4ページ目をお願いいたします。検討ワーキングでの主なご意見です。一部のみ紹介させていただきます。

まず、公園全体についてですが、1つ目として、「公園の基本方針で、4つのテーマごとに4つの時間軸、ここでは震災後10年、12年、20年、50年と設定をしていますけれども、その中で公園がどのような役割を果たしていくのかといったことを検討していく必要があるのではないか」というご意見でございます。

基本設計は、この考えに基づきまして検討していただきましたので、後ほど資料3の基本設計案をご説明する時間で詳しくご説明をしたいと思います。

また、次に3つ目ですけれども、「公園が持続性のあるものとなるよう50年から100年など長いタイムスパンで公園のあり方を考えていくべきで

はないか」ということ、その際、形が必要な構造物はアドホックに変わっていくことを前提とすべきということでした。これは特定の目的で整備をしまして、目的達成後には役割を終えるといったことですが、そういったものを前提とすべきではないかというご意見がございました。

また、4つ目として、「マリーンハウスふたばや請戸小、アーカイブ拠点施設など公園外の資源・事業としっかりと連携を図るべき」というご意見でございました。

続きまして、国営追悼・祈念施設でございます。まず、1つ目として「公園区域には、個人、集落、町、県、国等、さまざまな祈りの場が存在する場があり、それぞれ祈りの場が共存して存在していくものと考えていくべき」ということで、こちらについては地元ご出身のワーキングメンバーであります泉田様からご意見をいただいたものでございます。

続きまして5ページ、次のページをお願いいたします。まず、一番上ですけれども、「両竹山を含む丘陵地からの尾根線上と双葉町・浪江町の両町を結ぶ浜野橋近くの場の交点から福島復興が日本や世界に対して、波紋のように同心円状に拡散していくという想いを込めたアースデザインは、発信力のあるメッセージとなるのではないか」というご意見。

続いて、2つ目と4つ目をまとめて説明させていただきますけれども、「追悼と鎮魂の場としてのコンセプトを踏まえると海への情報を確保するとともに命を悼むことを象徴する花で後世に人の営みの記憶を残していくといったことが考えられるのではないか」というご意見。

続きまして、県営公園の空間構成でございます。こちらについては、「公園は祈りの場でありつつも、一方で子供たちにとってはわくわくするような夢のある場所であってほしい」というご意見。

続きまして3つ目ですけれども、「被災前の地域の姿を残す場所がほとんどなくなっているということを踏まえると、もともと地域におられた方々にとって被災前から変わらない場所、例えばマリーンハウスふたばの前の周辺の海とか砂浜というのは震災前から余り変わっていないということもあり、そういった景色をぜひ守ってほしい」という

ご意見が寄せられております。

次に6ページをお願いいたします。1つ目として、「生きているもので生命のライブ感を出せるとよいのではないか」とありました。「例えば「馬」は、移動手段やアクティビティにもなり、地域の伝統行事である野馬追との関係性があるため、福島らしさを高めることができるのではないか」というご意見。

また、2つ目ですが「馬はよいと思うが、公園の中で飼育するといったことは難しいため、イベント対応が望ましく野馬追のシーズン等にあわせて利用することがよいのではないか」というご意見であるほか、3つ目ですけれども、「公園を活用した複数の自治体にまたがる広域的なモビリティ形成、ここでは引き馬やセグウェイ等での検討を行ってはどうか」ということで、これは、福島大学の交通がご専門の吉田先生からのご意見でございまして、「セグウェイ等の新しいモビリティによりまして、両町の中心地と公園をつないでいくような動線を考えてみてはどうか」というご意見もいただきました。

また、4つ目ですけれども、例えば昼休みに中野産業拠点、公園と隣接する部分で今後就業者が増える見込みでございましてけれども、「就業者が休憩や食事で利用できるスペースを設けるなど公園の中に人のたまり場を形成するような仕掛けの検討を行ってほしい」というご意見。

また、最後に利活用・管理運営方針でございまして。こちらについては、「地域と公園をつなげていくため、花や震災伝承を主体的に担う人々と共に公園のマネジメント、いわゆる管理運営の仕組みを一緒に考えるといったことで、地域の方々が参画しやすい公園管理のあり方を検討すべき」というご意見、あわせて「地域の外の方からも参画していただくことが望ましく、そういった方の参画も考えていく必要がある」というご意見でございまして。

これらのご意見を基本設計案に反映させるべく検討を行ってきたところでございまして。その詳細は、資料3の基本計画案で説明をいたします。

資料1の説明は以上でございまして。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきましたこの資料1番ですね、これまでのワーキングの検討の概要でございますが、これにつきましてご質問等ございましたらお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

市岡先生、何か補足するようなことはございますか、ワーキングにこれまで出席いただいた中で。

【市岡綾子委員】

4回のワーキングを重ねながら、落ち着く道へと導いていきました。福島では、様々なことが起きている事実を後世につなげるために、変わらない部分は心の拠り所としてしっかり残しつつ、一方では変わっていく部分をこの公園にどう馴染ませていくかという、その2点が大きな方向性になったと思っております。

また、両町をつなぐ意味も大事だと思いますし、ここが福島全体としてのメッセージ性を発信していく場所を担うことになりますので、当然浪江、双葉両町だけではなく、福島全体の祈りや将来について発信できる場所として、多くの方々が関われる仕組みが新たに生まれることを期待したいと思っております。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。私もこれまでの検討ワーキングには出席しておりますが、基本設計というところに最終的に落としていかなければならず、来年度に入ってしまうともう実施設計になりますので、基本的なコンセプト、足腰に当たるようなところについては、しっかりこの機会に議論しておこうという趣旨のもと、ご覧いただいた様々なご意見を出していただいたと思っております。

それに基づいて、この後の資料3等でご説明いただく基本設計に至ったというのがこれまでの経緯でございますが、ある意味自画自賛になるかもしれませんが、皆様方に大変にいろんなご意見を頂戴できて、例えばそれこそ「馬」といったキーワードも出てくるなど、非常に充実した議論がこれまでできたのではないかなと思っております。

ほかによろしいでしょうか。では、資料2のワークショップにつきまして、ご説明いただけますでしょうか。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

福島県まちづくり推進課長の青木でございます。それでは、議事の2について、資料2をもとに説明させていただきます。

1 ページ目をお願いいたします。先日の2月16日の土曜日にいわき市で復興祈念公園で取り組みたいことをテーマにワークショップを開催し、20名の方にご参加いただきました。

3 ページ目をご覧ください。グループワークでは、3つのテーマにより復興祈念公園で取り組みたいことについて、各グループで意見交換を行いました。テーマについて、枠囲みに記載してありますが、テーマ①では地域振興と交流として、交流を通じて地域に人を呼び込む。②では、記憶や文化の伝承として、ふるさとの記憶や文化を守り育てる。③では、新産業の活用として、福島イノベーション・コースト構想との連携について考えるということといたしました。

4 ページをお願いします。各グループでいただいた主な意見について抜粋してご紹介させていただきます。地域振興と交流をテーマとしたグループAでは2つ目、「夜の安心・安全のためのイルミネーションやキャンドルづくり」、「季節の花としてヒマワリの植ええなど市民のアイデアを自由に実現することのできる空間が欲しい」との意見や、グループBでは3つ目、「騎馬武者を復興祈念公園に招集し、野馬追の縮小版を開催することで地域の復興の発信がしたい」とのご意見をいただきました。

続いて、5 ページをお願いします。記憶や文化の伝承をテーマとして、グループCの3つ目ですが、「アーカイブ拠点施設と連携し、一方は屋内空間、他方は屋外空間を活用し、地域の伝統文化を披露したい」との意見、さらに新産業の活用のテーマでは、グループDの2つ目、「地域で盛んだった漁業や福島イノベーション・コースト構想などと連携として福島ならではの取り組みにしたい」とのご意見をいただきました。

当ワークショップでいただいたご意見は、設計を進める中で検討の資料とさせていただきたいと考えております。

議事2の復興祈念公園ワークショップの意見の概要については以上となります。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。この資料2、ワークショップ、この概要につきまして、ご説明いただいたとおりですが、ご質問あるいはご意見等、何なりと結構でございますので、お受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【伊澤史朗行政委員】

テーマ2の記憶や文化の伝承というところで、3つ目のアーカイブ拠点施設と連携し、一方は屋内空間、他方は屋外空間を利用してとありますが、まさに2020年の東京オリンピック・パラリンピックのタイミングということで、ありきの話ではないのですけれども、アーカイブ拠点施設もその時期までには供用開始できるということですし、さらには復興祈念公園の一部供用開始ということで、一体的な見せ方ができるようにつくり込みを間違いなくやっていかななくてはならないだろうとっております。将来的には、双葉町でつくる予定の4階建ての産業交流センターは屋上まで上がれますので、そちらのほうからの眺望はまさに障害物がないような状況で見えますから、公園の一部供用したところが、さらには次に来たときにはもっと広がっているのですよというような話をすることによって、10年先、何十年先までイメージしてもらえるような形になるのかなと思っております。そのため、この部分はやはりどうしてもしっかりとした時間のスケジュール感を持って取り組んでいただいたらどうでしょうかと思っております。

【横張真委員長】

ありがとうございます。今のご指摘に関しましていかがでしょうか。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

委員のご意見のとおり、我々としまでもアーカイブの前などについては、オリンピックの時期等までに公園の中のしつらえを整えて対応していきたいと考えておりますが、このことについては今後、調整させていただきながら進めていきたいと考えております。

【横張真委員長】

ほかにかがででしょうか。これを改めて拝見しますと、例えばテーマ1の冒頭のAグループのご意見ですね、人が集まる姿を発信することが、つまりは安心・安全につながるのだといったようなご指摘は本当に確かにそのとおりだなと、改めまして思った次第です。やはり多くの方がここに訪れて、子供も含めてここでさまざまな活動をしている、遊んでいるという姿が何より復興を印象づけるというのはそのとおりだなと思いますので、こうした観点、また次年度の実施設計に向けてもぜひ重視していかなければいけないことだなと思います。

ほかにお気づきの点ございますでしょうか。参加者が20名という限られた方ではありましたが、非常に大事な示唆を幾つか含んでいたと思いますので、今後ともまた折に触れ、これに立ち返りながら進めていけたらと思います。

【涌井史郎委員】

まず、こういうワークショップを開催したこと自体を高く評価したいと思います。今のこの現状の中で、未来を語るというのは物凄く大きなブレークスルーだと思うので、そういう意味でこういう仕掛けをされたことに対しては高く評価をさせていただきたいなと、それだけです。

【横張真委員長】

ありがとうございます。ちなみに、またこういう機会を持たれる予定はございますか。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

今回のご意見等も今後の管理運営等につながる非常に貴重な意見だったと思いますので、継続的な検討もしていきたいと考えております。

【横張真委員長】

そうですね、この有識者会議の皆様あるいはワーキングの皆様にも、もしご都合が合うようであれば、是非そうした場にオブザーバー的に参加いただき生の声を聞かせていただくというのもあっていいかなと思いますね。

ほかにかがででしょうか。

【市岡綾子委員】

このワークショップに日本大学工学部の学生が参加したのですが、彼にしてみると未来のことを語る仲間に会いたかったと言っていました。このような機会をコンスタントにきちんと持つことは、今トップランナーとして活動しようとしている人だけではなく、その背中を見て次の世代として頑張っていきたいと考えている人たちにも大きなメッセージになると思いますので、定期的な開催をお願いしたいです。

【横張真委員長】

本当におっしゃるとおりですね。こうした場で、先生のところの学生さんみたいな若い方が継続的にいろんな形でかかわっていただくというのは先々大変大事なことになると思いますので、ぜひこうした場を続けていくことをお願いしたいと存じます。

ほかにいかがでしょうか。それでは、本日の一番の議題になろうかと思いますが、議事の3番目である基本設計の案について、事務局よりご説明をお願いします。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

それでは、資料3、福島県復興祈念公園基本設計（案）についてご説明をいたします。

1ページ目をお願いいたします。基本設計における空間構成の考え方についてでございます。先ほど資料1の空間デザイン検討ワーキングの議論の中で、公園の基本方針の「生命（いのち）をいたみ、事実をつたえ、縁（よすが）をつなぎ、息吹よみがえる」と4つのテーマごとに求められる時間軸、震災後10年、12年、20年、50年といった時間軸ごとに公園がどのような役割を果たしていくかといったことを整理し、それを重ね合わせて基本設計を進めていくというご意見をいただいております、これをもとに基本設計を進めております。

基本設計の概念といたしましては、1ページ目の右側の絵にありますとおり、1、生命（いのち）をいたむ、2、事実をつたえる、3、縁（よすが）をつなぎ、4、息吹よみがえる、それぞれのレイヤーについて、震災から10年であるとか、震災から50年のタイミングで求められる役割、

機能といったものを検討しまして、それを重ね合わせたものがその時点における公園の姿という考え方でございます。また、時間軸としましては、震災から10年、12年、20年、50年といった軸で整理してございます。

2ページをお願いいたします。基本方針の4つのテーマ、「生命（いのち）をいたむ」から「息吹よみがえる」までが下にあり、時間軸が4つありまして、それを4×4のマトリクスとして整理をしております。例えばⅡの震災から12年後というタイミングが何かというと、特定復興再生拠点区域に認定された福島県の6町村の避難指示解除の目標時期が2023年ということでございますので、そのときに公園としてどのような機能、役割を果たしているかといったことも考えていきたいというものでございます。

それぞれ4つのテーマごとに4つの時間軸がありまして、それぞれのレイヤーごとの変遷については、これから個々に説明をさせていただきたいと思っております。一番上の「生命（いのち）をいたむ」というレイヤーにつきましては、例えば震災から10年、2021年のタイミングでは、当然双葉町中野地区の集落跡や浪江町両竹地区の集落跡といっても、まだ残っていて、個人であったり、地域の祈りの場といったものは引き続き存在しています。しかしながら、次の震災から12年後のタイミングにつきましては、国のほうで国営追悼・祈念施設を整備し、その「追悼と鎮魂の丘」が一部完成をして、その丘の上から周囲を見回して、訪れた方々が海であったりとか、双葉町や浪江町の方、思い思いの方で個々に祈りを捧げることができて、それが震災から20年、50年といったところまで受け継がれていくというようなイメージでございます。以下詳細に説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。「生命（いのち）をいたむ」のレイヤーでございます。左上の震災から10年のタイミングにつきましては双葉町の中野地区の集落跡、浪江町の両竹地区の集落跡といったものが残っておりまして、公園の区域の中にも個人の、あるいは地域の方々の祈りの場といったものが存在する一方で、国としても「追悼と鎮魂の丘」、この真ん中に丸いところがありますが、そこで造成を一部開始しているタ

イメージでございます。こちらについては、2020年のタイミングで暫定的に造成を行って、一部で花を植える等のイベントを開始できればと考えております。

次に右側のⅡの2023年、震災から12年のタイミングでは、国営「追悼と鎮魂の丘」の工事がほぼ概成をしておりますして、丘の上から海の方であったり、集落の方向あるいは福島第一原発の方向など周囲を一望することができまして、訪れた人々が生命をいたみ、思い思いの方向に祈りを捧げるという場が形成されます。また、亡くなった方や動物への追悼を行うような慰霊碑等の設置も行っていければと考えております。

次、左下でございます。震災から20年後には「追悼と鎮魂の丘」や、先ほどの慰霊碑等があるところも定着をいたしまして、祈りの場として国内や海外から人が訪れ、それが右下の50年後にも変わらずあり続けていくと、象徴性がより高まっていくというレイヤーとしての変化を考えております。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。「事実をつたえる」のレイヤーでございます。昨年7月に策定しました基本計画におきましても公園の中で震災の脅威、被害を伝え、教訓を学ぶことができる野外フィールドを整備していくという位置付けがございます。こちらにつきましては、左上の震災から10年のタイミングでは、集落跡あるいは町道の損壊箇所を訪れることにより震災の記憶と教訓を学ぶとともに、アーカイブ拠点施設に隣接する箇所に記憶と伝承の広場といった広場を整備しまして、震災前の町の様子であるとか、今後の復興の姿あるいは公園の姿といったものをバーチャルリアリティなどで公園の来訪者に体験してもらおうというソフト展開や、あるいは語り部による伝承活動が展開していくということを考えております。

それから、右側の2023年、震災から12年のタイミングでは、記憶と伝承の広場において、例えばですけれども、屋根つきの建物をつくりまして、その中に被災した消防車であるとか、標識とか、ガードレールなどの被災物を展示することによって、アーカイブ拠点施設の連携を図っていくということと、中野地区の集落跡から浪江町の町道損壊箇所につ

ながっていく道を、仮にですけれども「思い出の道」として設定をしまして、来訪者がより震災の記憶や教訓を学ぶことができる取り組みを進めていきたいと考えております。

また、左下の震災から20年後につきましては、記憶と伝承の広場や「思い出の道」がつくられていくのですけれども、公園の中ではなくて、公園の外との連携、例えば請戸小学校やマリンハウスふたば等、そういった施設とも連携を強化していきまして、それが右下の震災から50年後に恒久的なものとして続いていくということを考えております。

続きまして、5ページ目をお願いいたします。「縁（よすが）をつなぐ」のレイヤーでございます。「縁（よすが）をつなぐ」につきましても基本計画でふるさとと人々を結ぶ場として伝統行事を継承する場であるとか、花や緑を育む場を具体化していくという位置づけでございます。

左上の2021年、震災から10年のタイミングでございますけれども、双葉町さんの産業交流センターの周辺に広場を整備しまして、例えば昼休みに中野産業拠点の就業者が休憩や食事で利用できるなど公園としてのしつらえを整えていくといったことを考えております。それが右側の震災から12年後、2023年のタイミングにつきましては、公園の中で地元の花弁業者さんであるとか市民団体さんと連携をしまして、花づくりの活動を行っていききたいということ、そしてこの右側の両竹山のふもとに伝統芸能継承活動を行う場を整備いたしまして、さらに下にありますが、スポーツ・レクリエーション・伝統文化に関わる活動の場を形成するような広場整備等々も行っていきたいと考えております。

次に左下の2031年、震災から20年のタイミングでは、先ほど震災から12年のときに整備をしました花づくりであるとか、伝統継承活動の場あるいはスポーツ・レクリエーションの場等の利活用が高まってきまして、若干色が強まっていくということ、震災後50年には、またそれがより利活用が高まっていくということで、さらに色が強くなっていくといったことをイメージしております。

続いて、6ページをお願いいたします。4つ目のレイヤー、「息吹よみがえる」でございます。左上の震災から10年のタイミングでは、記憶と

伝承の広場におきまして、再生可能エネルギーを活用した移動手段の検討であるとか、セグウェイやドローン等、最新技術を発信するような場のようなものも形成できればなど考えております。また、浪江町のほうですけれども、震災を機に形成された湿地環境がありますので、そういったものをどう活用していくかを検討してまいります。

右側の震災から12年、2023年でございます。こちらにつきましては、先ほどの「縁（よすが）をつなぐ」ともかぶりますが、浪江町側、双葉町側に大規模イベント等ができるような広場を整備し、復興を感じるようなイベントを開催するとともに、浪江町のほうで動物と触れ合える場所の整備であるとか、湿地環境を活用した水辺の創出といったものも行っていければと考えております。また、引き馬とかセグウェイ等、公園の中を移動するようなモビリティの動線につきましても整備をしていければと考えております。また、国営の「追悼と鎮魂の丘」ということで、真ん中の丸い部分でございますけれども、ここにきましても国内外の情報発信といったものも考えていきたいと思っております。

また、左下、右下、20年後、50年後ですけれども、公園の中の緑とか、周辺の防災林といった緑がどんどん成長して行って、震災から50年後には、もっとさらに緑が成長しているということで、色が若干濃くなっていくといったものでございます。

今までの4つのレイヤーでございまして、続きまして7ページをお願いいたします。国営追悼・祈念施設についてでございます。11月の第1回の有識者委員会のときにもご説明をいたしましたけれども、もともとの基本設計では、この左上の図にありますとおり、浪江町の公園のやや北側のほう、図で言うと右側のほうになりますが、埋蔵文化財であるとか、地質条件や雨水滞水箇所等が確認されており、また、公園の象徴性とかの話もありまして、位置の変更を検討することになりました。検討する上での諸条件ということで、左上の埋蔵文化財の配慮から説明をさせていただきますけれども、去年の7月に県の文化財課のほうで埋蔵文化財包蔵地の範囲が決定をしまして、この赤い線で囲まれた部分といっ

たところで大規模な工事を行う場合につきましては、埋蔵文化財の本調査が必要になるということです。仮にですけれども、もしここに手を出すような場合は文化財課との協議であるとか、数年の調査期間が必要となるといった状況でございます。

続いて、左側の真ん中の地質条件でございます。土木工事等を行う場合に支持地盤といったものが重要になってくるのですけれども、例えばもともとの計画部分で丘等をつくろうとした場合に地表面から20メートルから40メートルの比較的深いところにはないと支持となる地盤が存在しないということで、大規模な土木構造物をここにつくった場合は地面の沈下等が激しくなると考えられます。一方で、両竹山から尾根線上の部分につきましては、支持地盤となる地層が最も浅いところで地表から5メートル程度のところと比較的浅いところにございまして、この部分については比較的地盤がよいという状況でございます。盛り土などをここで行った場合につきましても比較的影響が少ないと考えられるものでございます。

また左下、震災後の雨水滞水状況でございますけれども、被災前、公園の右のほうに降った雨といったものは中浜の揚水機場によって海に排水をされていましたが、震災によりその排水機場が被災をしたため、排水がなされておらず、現在は公園の北側では雨水が滞水し、湿地環境が形成される状況になっております。これらの位置を考える上での諸条件等を前提条件としまして、国が整備を行います国営追悼・祈念施設の位置、役割をこの右側の上の箱書き5点について整理をしております。まず、前提として閣議決定で追悼と鎮魂の場、震災の記憶と伝承、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信という目的がありますので、それを達成することを前提としまして上から2つ目の四角でございますが、地域の歴史を刻む両竹山を含む丘陵地からの尾根線上と双葉町、浪江町の両町を結ぶ浜野橋の近くの公園の中心部から福島復興が日本や世界に対して波紋のように同心円状に広がっていくというコンセプトのもと位置を選定しました。続いて上から3つ目でございますけれども、そこでは国内外の人々が集い、震災の犠牲となったすべての生命（いの

ち)を悼む場として追悼と鎮魂の場となる丘や広場を整備し、上から4つ目、あわせて丘の上からは、海や集落跡、アーカイブセンターや中間貯蔵施設、福島第一原発排気筒、海岸防災林などを臨むことができ、福島における震災の記憶と教訓を実感できる場とすることになりました。あと上から5つ目ですけれども、そこでは福島に思いをめぐらせて、福島の象徴である花と出会うとともに、国内外に向けた復興に対する強い意志と支援への感謝を発信する場を整備しまして、公園の基本理念であります「息吹よみがえる」を具現化していくというものでございます。イメージとしては、この下に図がありますけれども、国営追悼・祈念施設を中心に福島の復興が同心円状に広がっていくというイメージを考えております。

8ページをお願いいたします。国営追悼・祈念施設の中核をなす「追悼と鎮魂の丘」についてでございます。機能につきましては、今7ページのほうで説明しましたので、割愛をさせていただきますけれども、追悼と鎮魂の場、震災の記憶と教訓の伝承の場、「息吹よみがえる」を実感する場としての機能を果たすように整備を行っていくというものでございます。

デザインの方向性としては、丘として全方位を一望できる高さを確保しますけれども、そのときの高さでございますが、下にあります断面図をごらんください。ここのB-B'断面図といったものがあり、両竹山、標高で言うと33.6メートルとか、24メートルといった高さのところがありますけれども、そこから海のほうにつながるラインを考えまして、その延長線のラインの中に丘があるということを考えております。そういった丘をつくりまして、360度展望可能な丘ということで、丘を中心として周囲を一望できるとともに地形、樹木や花などを同心円状に広げていくことによりまして、「追悼と鎮魂の丘」を中心としたアースデザインを考えていきたいということでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。公園の将来像についての考え方でございます。将来像としては、繰り返しになりますけれども、「生命(いのち)をいたむ」のレイヤー、「事実をつたえる」のレイヤー、「縁

（よすが）をつなぐ」のレイヤー、「息吹よみがえる」のレイヤーごとにそれぞれ役割を検討してまいりました。それを重ね合わせたものがその時点における公園の姿というものでございます。

4つのテーマにつきましては、時間軸の進み方といったものが当然異なると思ひまして、例えば1番の「生命（いのち）をいたむ」であるとか、「事実をつたえる」といった部分につきましては、震災から一定の期間が経過した段階で、役割は恒常的に不変で変わらないというものになっていくと推察されますけれども、③の「縁（よすが）をつなぐ」であるとか、「息吹よみがえる」のレイヤーにつきましては、その周辺の復興状況であるとか、公園内のグリーンインフラが成長していくといったこと、公園に求められる地域活性化の役割が増大するといったことなどから、将来に向かって役割が増していったり、変動していくといったことも考えられます。従来であれば公園の完成時の基本計画図といったものがあるのですけれども、本公園につきましてはその時々求められる姿を重ね合わせて、公園の基本計画とすることでレイヤーをそれぞれの時点、時点で重ね合わせいくことにより随時変わっていくといった形を考えたいと思ひます。

10ページをお願いいたします。今申しました観点を踏まえまして、例えば地元の6町村の避難指示解除の目標時期である2023年、震災から12年後のタイミングにおいて4枚のレイヤーを重ねた姿といったものが以下のおりでございます。この姿には各レイヤーの色が反映をされておりました、色がたくさん重なった、濃くなった部分は複数のレイヤーの役割がそこにあるということを示しているものでございます。

各施設について簡単に説明をさせていただきます。まず、「追悼と鎮魂の丘」でございますけれども、こちらにつきましては公園の真ん中にありまして、震災の犠牲となったすべての生命を悼む場、360度の展望が可能な丘とするとともに、福島復興を象徴する花の広がりによりまして、「息吹よみがえる」を実感する場とするものでございます。ここの丸いところから海のほうに下っていく斜面がございまして、その中に花があって、その中で献花台等があってお祈りをささげるようなイメージとい

ったものを海の方角への眺望の観点で考えていただければと思います。

また、左上の記憶と伝承の広場につきましては、双葉町のアーカイブ拠点や産業交流センター周辺と連携をし、ここでは伝承活動のスタートといたしまして、広場空間を整備してバーチャルリアリティ等による伝承といったものを考えていくとともに、2023年のタイミングにつきましては、被災物の展示を行って、震災の記憶を伝承していくというものでございます。

また、その右側にあります思い出の道（仮称）でございますけれども、こちらでは津波の被害を受けました住居跡から、かつての集落での暮らしに思いを寄せていただくことができるようにするとともに、慰霊碑等を設置して祈りの場とし、来園者の方々に震災の脅威、被害を実感していただくようなしつらえをとっていきたいと考えております。

次にその右側でございます。地域の伝統を継承する場というものがありまして、ここでは地域の伝統行事や伝統工芸を継承するための空間として位置づけ、地域の祭りの舞台や練習の場、あるいは伝統工芸に触れるような場、例えば大堀相馬焼が地元にありますので、そういったものを体験ができるような場、あるいは工作体験や乗馬体験といったものができる場を形成していければと考えております。

また、その上に両竹山とありますけれども、基本計画ではこの山に展望地を整備する計画でございましたが、先ほど申しました「追悼と鎮魂の丘」のほうで丘を造成しまして、360度の展望を確保するというようにしたため、展望地の機能につきましては「追悼と鎮魂の丘」で代替をしていくことになりました。一方で、両竹山自体が中世の城郭の堀割なども残っておりますので、地域の歴史を残す場所として公園で一部を保存していきたいと考えております。

続きまして、右下のほうにスポーツ・レクリエーション・伝統文化に関わる活動の場でございます。ここでは、パークゴルフであるとか、自然観察など地域の新たな賑わいとなるような多目的広場であるとか、生き物と触れ合える空間を整備していく計画でございます。

また、公園の中ほどにありますけれども、公園から広がる花の圃場と

いったものを設定しております。ここでは、地元の花弁産業の方であるとか、市民参加による方々などと連携をしまして、例えば浪江町の花でありますコスモスや双葉町の花であります桜など地域にゆかりのある種など公園の中で使っていけるような花づくりを連携しながら行っていければと考えております。

最後に、左側の下にありますまちや産業の復興を発信する場でございます。ここでは、これから具体的なアクティビティを考えていこうとは思いますが、オートキャンプであるとか、屋外コンサートなど新たな賑わいの場となる広場を整備し、まちや産業の復興を発信する活動、イベント等を展開できればと考えているところでございます。

以上が資料3の公園の基本設計（案）の考え方となります。なお、1年後の2020年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、今後の調整事項になりますけれども、一部でたたずまいを考えていくなど地元とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上で資料3の説明を終わります。よろしく申し上げます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。資料4も一緒にご説明いただけますか。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

それでは、議事4について、資料4をもとに説明させていただきます。

今後の公園管理・運営方針の検討であります。公園の基本計画では、公園機能の配置計画やその考え方を定めておりますが、公園の基本方針や基本理念を実現していくためには、公園を利活用する地域の人々や団体と協働して公園の管理運営を含めた公園の将来像を検討していく必要があると考えております。そのため、来年度より公園利活用ワーキングを設置し、地域の人々や団体と連携しながら今後の利活用のあり方や公園管理の運営方針について検討してまいります。

議事4、資料4については以上となります。

【横張真委員長】

どうもありがとうございました。今年度のワーキングで検討してまい

りました基本設計につきましては、こうした資料3及びそれを補完するものとしての利活用ワーキングのあり方ですね、資料4、両方をご説明いただいたということをごさいますして、予定といたしましては今からちょうど1時間ほど終会まで時間がございしますので、この間、皆様方よりさまざまなご意見を頂戴しながら、それを最終的な設計のほうに反映させていきたいと思っている次第でございします。

ちなみに、私はワーキングにも関わってまいりましたけれども、従来の設計の考え方と随分違った姿だと思われるのではないかと思います。4つのレイヤーはあれども、これがこの公園の設計ですという1枚の青写真があるというものではない、そういう設計の考え方でございします。強いて言えばある時間断面においてこんな感じというのが、お手元の資料3の最後のページにあるわけでごさいますけれども、これはある意味、時間断面のスナップショットであるということをごさいますして、そういったあたりからも従来の設計の概念と大分違う形でこれまで検討を進めてまいりました。

例え話として申し上げますと、古い日本家屋のような、そういった空間のありようを基本コンセプトに据えてきたとお考えいただいてもいいかもしれません。古い日本家屋ですと、確かに水回りとか、玄関とか、こういうものは恒久的にその家屋の中で決まっているわけですがけれども、特に居間などを中心に襖を立てれば小さく部屋が切り分けられるけれども、外せば一つの大きなつながりの部屋になるといった可変性と言ったらいいでしょうか、暫定性と言ったらいいか、これが日本家屋の一つの伝統、特徴ではないかと思うのです。それが例えば短期的には、今日は多くのお客さんが来ると、大きな宴会をやるのだとなれば襖を全部取っ払って一続きの大きな居間にしますし、また長期的に考えると例えば子供の成長とともに子供がある程度育ってくると自分の部屋が欲しい、ならば襖で少し切り分ける。けれども、子供が巣立って行って、また夫婦2人になったらそうした切り分けを外して、なるべく多くのお客さんに来てもらうようにしようとか、こういう変化というのが常にあるというのが日本の伝統的なお家の特徴ではないかと思ひます。そういう発想

を公園に展開するとどうなるだろうといったあたりがこの4つのレイヤーと時間進行の中でもって設計をしたというところにあるかと思いません。

こうした絵をつくるに当たっては、事務局にもさんざん泣いてもらいまして無理難題、今までこんなことやったことないというのを宥めすかしながら多くのご協力をいただいた結果として、今日ご提案した案であると考えております。

ワーキングに関わってきた人間として、少し補足をさせていただきましたが、そういうものを今日この場にご提示している次第でございます。

それでは、1時間ばかりでございますので、ぜひ様々なご意見、厳しいご意見も含めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

【本間茂行副町長（吉田数博行政委員代理）】

この基本設計が、4回のデザイン検討、そしてワークショップを経てここまでの形になったということ、本当に高く評価したいと思っています。この絵を見ると町役場はもとより町民の皆様も非常に復興に向けて本当に勇気づけられるなと思っている内容でございます。まず感謝を申し上げます。

まず「生命（いのち）をいたむ」のところでございますが、「追悼と鎮魂の丘」がいろいろ地質の面、そしてコンセプトの面からより双葉町と浪江町の交点のほうに近くなって、浜野橋の近くなったということで、非常によろしいのではないかなと思っています。公園全体の位置関係からもこの位置というのは、非常に意味があるのではないだろうか和我々も理解し、評価するところでございます。

また、「事実をつたえる」という面におきましては、今年の2月、浪江町では請戸小学校をどうしていくかということをお識者の方に検討をお願いして提言をいただきました。請戸小学校については、残していくべきだという提言をいただいたところです。それを踏まえて、町としても請戸小学校は震災遺構として残しましょうという方向性を出して、今年設計することといたしました。平成32年度には整備をして、津波で被災があった請戸小学校を一般の方も見れるようにしていきたいと思ってい

るところです。

このように我々も震災遺構を残していきますので、事実を伝えるという面では双葉のアーカイブと復興祈念公園と請戸小学校が非常に連携して、そういう機能を果たせるのではないかと我々考えているところでございます。

また、「縁（よすが）をつなぐ」という点につきましては、スポーツ・レクリエーションというところがございます。例えば絵ではパークゴルフというふうにありましたが、浪江町では昔からパークゴルフが本当に盛んで、今も各町民の方が各避難先で町長杯のパークゴルフ大会など開いて親睦を図っているところでございます。こういったものが祈念公園にできて、戻ってきて活動できるというのは非常によろしいのではないかと考えているところでございます。

また、「息吹よみがえる」の部分では、まず最新のモビリティの活用とありました。まさにロボットテストフィールドが南相馬と浪江で整備されるということ、また浪江町では日産と組んで次世代モビリティをいかに活用して地方創生を図っていくかと、自動走行やEVの活用、蓄電池を活用して町民の課題解決を図っていくかという取り組みをしておりますので、そういう取り組みと非常に親和性が高いのかなと考えております。

また、ワークショップでもデザイン検討でも「馬」というキーワードが出てまいりました。農業を復興する上で担い手がなかなか戻ってこないという中で、広大な農地をどうしようかと我々は今悩んでいるところでございます。そういう中であって、稲作はできないけれども、広大な牧場にして畜産とかホースパークとか、そのようにやるとよろしいのではないかという案がいろいろ出ているところでございます。そういう中で馬を活用して、このようなところで引き馬などやるというのは、浪江の農業復興にも連携してできるのではないかと考えているところです。

以上でございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。大変にエールを送っていただいたとい

うふうに拝聴いたしまして、ありがとうございます。

【長林久夫委員】

長林でございます。ワーキングは非常に時間をかけて頻繁に開催していただいて、立派な案をまとめていただきましたことには感謝申し上げます。すばらしい案がまとまったと思っています。

私は3点申し上げたいのですが、この公園が非常に広大な面積を持っていて、長いところでは南北1キロくらいで、短い方向では500メートルくらいであります。そうすると、その広さの中で移動性の確保が必要になるだろうと考えています。

1点目は、ここの公園とアーカイブ施設の2つの施設を1日で歩くというのは非常に大変で、中には公園だけ訪問されてお帰りになる方がいらっしゃるということも考える必要があります。そうすると、追悼と鎮魂施設のみでも十分理解できるようなしつらえが必要になります。特に地震災害だけでなく原子力災害に対して理解を深めて、原状が十分に回復されている側面やF1もこれから処理が始まってくるという段階も踏まえた中で、そういうことが理解できるような施設の展開ということも必要になるだろうと思います。

2点目は、先ほど申し上げた広さで、将来的にはモビリティ、移動性のあるものを確保できたらいいというお話があって、それは非常に賛成です。というのは、我々が美術館にでも行きますと往復で500メートルを見て歩くと、かなりきついような状況です。なおかつその他の施設を巡るとなると、とても歩いて巡れる範囲ではなくなります、やはり軽車両、2人乗り自転車、それから4人乗り等の電動機付きのサイクルみたいなもので移動できると周辺施設との連携もとれるということが考えられます。そうすると歩道部分と軽車両が通れるくらいの広さを十分持った園路を造ればいろんなところに出て行けます。例えば、防災林を歩いて浜のほうに出るとか、それからマリンハウスふたばまで動けるような、そういうことも可能になってくると思いますので、配慮していただけたらありがたいと思います。

3点目は、「縁（よすが）をつなぐ」ということで、この公園が開所さ

れますと、恐らく避難された方、それから被災された方が戻ってきてゆっくりとお話しする場がないかと思っております。ですから、将来的にはこの産業交流センター近くにカフェ等の場ということもありますが、交流施設の建設というのは必要になると思います。その3点お願いいたします。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。

【涌井史郎委員】

ワーキングの方々に対しては、先生方と同じようにとりわけ今委員長からご報告がございましたように、通常ですと空間計画だけで終わるのですが、そこに時間計画を掛け合わせてこうしたプランを出してこられたというのは非常に意欲的で、明治神宮に次ぐ一つの計画書だというふうに思うわけです。

そこはそうなのですが、私は実はもう少し公園の内側の議論ではなくて、広域的な議論をして欲しいという印象が残ります。それは、簡単に言いますと両町の首長さんと首長代理の方がお見えになって、私がこんなことを言うのは僭越なのですけれども、私は幾つかここに軸があるような気がするのです。その軸というのは、具体的にご説明しますと双葉の場合には、まさに未来をどう創造するのかという未来創造軸みたいなことが多分あるのだらうと思うのです。それから、浪江の場合には暮らし創生軸みたいなものがある。これが両町の大きな違いであって、ちょうど中核のポイントからすると馬蹄形にずっと出てくるわけです。そういう隠れた軸線の一つちゃんと考えながら、では一体どういう公園の配置をしていくことが良いのでしょうか。今の国営追悼・祈念施設の案に私は大賛成で、よくここまで詰めていただいたなと思っているので、公園の形状に一々文句を言っているわけではなく、もうちょっと外部との関係を考えていかないと、実はこれだけの公園の運営管理の折にどういうイベントを持ってくるのかとか、どういう空間に個性を与えていくのかということが非常に分かりにくくなってしまいう点を少し懸念しているのです。

例えば一つの考え方なのですけれども、ちょうど韓国の木浦の近くと
いうか、釜山と木浦の間に順天という国家公園があります。このプラン
に少し似通ったところがあるのですけれども、そこは約2,400ヘクタール
の湿地を使って人工の丘を築いて、見事に年間300万以上の観光客を集め
ているという場所です。それは一体何が目玉かという、実は何も
ないことが目玉なのです。何も無いというのは、そこには約500ヘクタール
近いアシ原があるのです。そのアシ原自身を楽しむというようなことが
目標になっていて、チャールズ・ジェンクスが設計したのですけれども、
なかなか見事なデザインだと私は思っています。つまり広大な空間を運
営していくには中核のしつらえももちろん必要なのですが、そこにどう
いうソフトの側面を導入していくのかということ想定しないと空間の
性格が定まってしまうと考えております。その空間の性格を定めるため
には、先ほど私が勝手に申し上げましたけれども、両町の軸線、馬蹄形
の軸線というものの性格づけを明確にしながら考えていくことが必要な
のかなと思います。

具体的に提案を幾つかさせていただきたいと思うのですが、この国営
追悼・祈念施設は大賛成です。よくこういう結論に至ったなと思ってい
まして、大変敬意を表したいと思います。しかし、アーカイブ施設から
見ると実はこういう方向なのです。できれば、地盤がよければこれと対
になるようなものをここに何か考えていただけないかなと思います。し
かもそれは今先生がおっしゃったように、原子力災害というのはどうや
っても避けて通れないはずですから、そうすると、ここで実は馬蹄形
のつながりと、未来技術創造軸みたいな部分と暮らし再生創生軸みたいな
部分とがあって、ここにちょうどこの真ん中の切れ目、これがまさに原
子力災害と関係するエネルギーシンキングというか、向こうには火力も
ありますから、未来のエネルギーをどう考えていくのかということ考
えさせるような軸が隠されているように思うのです。そういうものとの
交点に願わくば何か、このアーカイブ施設も実はここはだだっ広いので
す。非常に平面的で、アイキャッチになるようなものがなかなかない。
なかなかないとなると、みんな訪れた人は広大な広がりの中にぽつんと

いるような気がして、抛り所がないですからなかなか気分が落ち着いてこないと思います。そういう抛り所を創出していただけるように考えていくということが非常に重要なのかなと考えております。

それからもう一つは、将来のテクノロジーというのは、実はリチャード・フロリダではありませんけれども、アートの単なるサブセットかもしれないと言われているのです。つまり、これから日本が産業立国として伸びていくためにはどのぐらい感性価値を磨いていくのかということがすごく問われているわけで、創造力をどのぐらい、創造性をどのぐらい磨けるのかということが、いわば日本から輸出する製品なり商品なりブランド価値というものを非常に上げていくということになります。アートというのは国営公園の中にアートのしつらえを積極的に入れていくことが、実は暮らし創生あるいは未来技術創造軸といった軸が仮にあるとすれば両方にとって非常に有意義なものになっていくのではないかなと思います。したがって、アートをもう少し、つまり今日いただいた案を見ていくと非常にアーティスティックなアースデザインになっていく可能性が高いので、その広大さというものを背景にしながら、是非そういうものを入れていって、ここでいわゆるアートフェスティバルみたいなものを次から次へと開催してほしいと思います。伝統芸能とアートとの出会いとか、さまざまなしつらえ、例えば花とアートの出会いとか、様々な掛け算ができるような要素を考えていくということが、実は管理運営していく上で、魅力を継続する意味で、先ほどのレイヤーで重なっていった時の時間の中でどんどん充実して概成していくというプログラムにさらにもう一つのエンジンをつけることができるのではないかなと、今日のプランを拝聴し非常に感動して、その上で、さらにそういうことがあればいいなという意見を申し上げました。

大変踏み込んでしまった意見を申し上げて、苦勞して作業された方々に対しては大変恐縮なのですけれども、敬意を表しつつ、そういうことをあえて申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【横張真委員長】

大変ありがとうございます。お話を拝聴しておりまして、例えば越後

妻有のアートトリエンナーレ、あれは里山がベースで、そこにアートが入ることによって、その里山の価値、地域の魅力、エネルギーとか、その辺をテーマにしたようなイベントも含めて今後検討していきたいと思っています。

【涌井史郎委員】

去年のナショナル・ジオグラフィックで、世界で最も訪れるべきところがどこだというと、瀬戸内なのです。それはなぜかというと、要するに瀬戸内のアートです。妻有は13番目だったかな、でもかなりそういったところに世界が関心を持っている。

私は何としても言いたいのは、もちろん過去の悲しみを振り返ることはすごく大事だけれども、両町の皆さん方、とりわけこの相双地区の方々にとってはどうやって未来を見ていくのかということが一番重要で、今の状況を脱却する上で、非常に重要なキーワードなので、未来を感じさせるようなしつらえという意味で、このアートというのは一つの解決になりはしないかなと感じています。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。私も非常にそれは共感するところです。もし来年度以降も私も含め関わらせていただくようであれば、是非今おっしゃった点につきましては検討してまいりたいと思います。

事務局何かございますか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

丘の話をいただきました。その発想は事務局的にはなかったのですが、今後検討していきたいと思います。

ただ、今でも街や産業の復興を発信する場ということで土地利用させていただきまして、そこは別に広場であるということでもないのかなと思いますので、そこは当然今後考えながら丘の性格づけをどう考えていくとか、あるいは地質条件、その部分はそもそも丘にできるのか、そういった事務的な詰めをしながら来年度も検討していければと考えております。よろしく申し上げます。

【涌井史郎委員】

空間の計画には全く異存はありません。ただ、できればということをお願いしたのと、ただしソフトの部分は是非検討していただきたいです。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【伊澤史朗行政委員】

今まで発言された3名の皆さんのお話、全くそのとおりでと思います。私は、この公園の基本計画、設計案に対して皆さんと同じくよくここまで積み上げてこれたのと本当に皆さんに敬意を表したいと思います。

ただ、私がずっと見ていて思ったのは動線、いわゆるここに見学に来られる人たちがどこから入ってくるのか、南から入るのか、北から入るのか、こちらをうまくつくりないと来た人たちに余りインパクトを与えられないのかなど、その部分が非常に大切だろうと思います。浪江のほうから入る、双葉のほうから入る、どちらから入ったとしても復興祈念公園の福島特有の複合災害であって、それを忘れないためのものであったり、追悼であったり、そういったものを、考えとして入っているわけです。その中に、これは総体的にできているのですが、この北から入るか、南から入るかというのは、どうなのでしょうかと、個人的に危惧したところなのです。

さらに、前にこの委員会の中で話をさせていただきました。この東日本大震災で宮城県と岩手県、それと福島は何が違うのでしょうか。原子力発電所の事故という複合災害、さらには殺処分する必要がなかった動物を残念ながら殺処分してしまったと、そのような動物、生き物に対する慰霊の思いがあります。さらには浪江さんは多くの直接被害があり、たしか160名近くのそういう方がおられ、双葉でも直接死で、犠牲になった方が20名おられます。浪江の場合は、大平山に慰霊の碑をつくっていますが、双葉はまだ避難指示解除になっていないわけですから、そういう工作物できません。許していただけるのであるならば、復興祈念公園の中に、町として津波で被害に遭った人たちの忘れないためにそのような場所があればと思います。こちらの祈念公園に協力していただいた地

権者の方から、我々は戻る場所がなく、戻ったときに、やはり同じエリアに住んでいた人たちが犠牲になって、花を手向けたい、線香を上げたい、そういうふうな場所を是非つくってほしいとよく言われるのです。総合的に国営追悼施設、これは当然必要です。ですけれども、そういった協力をしてくれた人たちの思いというものを考えると、発言させていたただかなくてはならないなと思って、今日来たわけなので、そういったものもできればその中に入れていただければありがたいと思っています。

あとはモビリティの話ですけれども、このセグウェイという構想、私自身も個人的にずっと思っていたのです。この50ヘクタール、広い土地ですから、言葉が悪いですけれども、老若男女が歩けるかだけでなく時間の制限もあるでしょう。失礼ですけれども、高齢の方はそんなに長い時間、長い距離を歩くというのは非常に負担だろうと思います。そうした時に、ある程度の年代の人たちがセグウェイを使ってみることもできるでしょうし、さらには電気自動車で、コンピューターで道路をつくってしまって、高齢者の人たちに見ていただけるようなルートを考えたらどうでしょうか。北から入ろうとも、南から入ろうとも、そういうルートを構想してしっかりと一体的に見ていただき、総合的に考えていただければありがたいと思いました。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。今の動線ですね、特に外からアプローチしてくる時にどういう動線でということについては、事務局のほうで少しご説明いただくことは可能ですか、もちろん私でもいいのですけれども。

【福島県土木部まちづくり推進課青木課長】

先ほど涌井先生から未来の軸や暮らし創生の軸のお話がありましたが、双葉町においては現在、インターチェンジの建設が進められていて、インターチェンジからダイレクトにアーカイブ拠点施設や公園につながるようになっております。もう一方、浪江町の浪江インターからも県道を真っすぐ南下すると公園に来れるということもありますので、両町からのインターチェンジからもつながる動線の交わる場所にこの公園が計画

されているということにもなりますから、道路と連携しながら今後の動線について考えていきたいと思っております。

【涌井史郎委員】

もちろんそういう整備は非常に重要だと思うのですが、その時に配慮していただきたいのは、この公園と道路が分断要素にならないような、一体性を考えた道路のつくり方、パークウェイというのがありますけれども、そういう考え方で是非考えていただきたいと思います。それからせっかくでしたらパーソナルモビリティをここに併用できるような、そういうレーンをしっかり安全を考えながら位置づけていただき、同時に交差する場所、そういったことについて様々なイメージハンプであるとか、そういうことについても検討を深めておいていただかないと、道路は道路で造ってしまって、公園は公園でやるというような形になると、後からまた調整をしなければいけないということになるので、このあたりのことを是非配慮していただきたいと思います。

つまり、ここに来たら本当に未来の乗り物がばんばん走っているよと、福島すごいねと、こういうイメージが欲しいのですよね、簡単に言えば。そういうイメージをつくるためにも、ここに来るまでの道路はできる限り快適にスピーディーに来ていただく。しかし、この公園にアクセスしたあたりについて、あるいはアーカイブ施設にアクセスするあたりについては、そういった配慮を道路の中でも考えていただきたい。道路もそういう時代になって、私が委員長をやっている名古屋の久屋大通なんかは片側3車線を1車線に減車するということをして、パーソナルモビリティに1車線を供用しようという、こういう時代になってきているので、ここまでは道路でも、ここからは道にするというような考え方でぜひコンセプトを考えていただきたいなと思います。

【横張真委員長】

ありがとうございます。そうですね、私どもワーキングの中で検討した際にも、先ほどご説明ありましたように双葉側に関してはこのアーカイブ施設の近くですね、この交点あたりにまずはアクセスしてくるとい

うことが前提になるでしょうし、浪江側からに関しては、先ほど北のほうから南下してきまして、この国営の施設の北側に駐車場を設けておりますが、このあたりまでアクセスしてくるというのが外から公園までの二大経路になるのだと思うのです。

ただし、そうなりますと国営追悼・祈念施設に行く人はこの北側、それからアーカイブ施設を中心としたエリアに行かれる方は南側という形で2つに分断されてしまうので、その間の移動をどうするかというのがやはり大きな命題であろうと認識してまいりました。直線距離にしてもこれ500メートルを超える長さになりますので、その間をただ歩いてくださいというのでは、これはなかなか厳しいと思います。したがって、そこに皆様方からご提案いただいたような、その間を移動すること自身が一つのアトラクションであるといったような考え方の中で、様々な移動手段というのを埋め込んでいくと、それは皆さん方がのご指摘のとおりだと思っております。さらにそれが公園内のみならず、その公園の外にも、例えば請戸小学校、あるいはマリーンハウスふたばでやってみたり、そちらへのアクセスにもなるといった考え方で、是非モビリティに関しては今後検討を詰めていきたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

【長林久夫委員】

基本計画の7ページお願いしたいのですが、私が気になっているのは雨水の滞水箇所、現在自然の湿地が環境によっては生ずるかもしれないという範囲が非常に大きいのです。元々、この太平洋沿岸の福島県の地域というのは低湿地であって、それを歴史的に排水機場を造って水田に変えてきたという経緯があって、それが現在のように地盤沈下した中では低湿地がまた再現し始めています。流れをうまく誘導して良好な湿地を造っていかないと、自然環境といっても見るに絶えないような状況がこれから生じてくるのだらうと考えられます。住宅があったところがなくなると、雑草が生い茂り、自分達の望む環境から離れたものが出てくるということが危惧されているので、まず流れをうまく誘導していただきたいということでございます。その点が気になっておりました。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。雑草が繁茂してぼさぼさな状態が理想であるというわけでは当然ございません。やはり公園区域である以上、湿性環境を前提としつつも、一定の手が入らなければいけないと思います。また継続的にその管理ができるような、そういった仕組みも含めて検討していかなければいけないとの認識は私どもも持っておりまして、今後ともそのご意見につきましては参照にさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。きょうご欠席の舟引委員のほうにも事前にご説明に行っていたいただいて、幾つかご意見等をいただいておりますので、事務局のほうからご紹介いただけますでしょうか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

先日、舟引委員に事前説明をいたしまして、意見を2つほどいただいております。紹介させていただきます。

まず、今お開きの7ページの関連でございます。国営追悼・祈念施設のコンセプトとしまして、福島復興が波紋のように同心円状に広がっていくイメージということであるのですが、これというのは広がるだけではなくて、例えば、故郷を遠く離れた人々が福島復興に思いを寄せるといった拡散ではなくて、求心のベクトルといったものを考える必要があるのではないかというご意見を1点いただいております。

また、9ページの関連でございます。資料3です。公園の機能をレイヤー化して、それを重ねたものを公園の姿にしていくという考え方につきましては、従来型の公園の完成図をつくって、それに向かって整備を行うという方法よりも自由度が高く、変化にも柔軟に対応できるので、今後の新しい設計思想になるのではないかというようなご意見、2点ほどいただいております。

以上でございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。今のご意見でございますけれども、私も特にこのコンセプトの中で4つ掛ける4つで示された、資料でいいま

すと2ページ以降でございまして、これはいずれも矢印が外に向いている話ばかりになってしまっているわけです。ですが、例えば「生命（いのち）をいたむ」といったことにしましても、この公園にいらした方がこの追悼・祈念施設を中心にそこから外を眺めながら「生命（いのち）をいたむ」という側面とともに、そもそもここに人々が集まってくると、いろいろな想いを持たれた方々がここに集まってくるという意味合いも当然あるわけで、そう考えますと矢印は双方向であってしかるべきのかなと思うのです。それは「事実をつたえる」とか「縁（よすが）をつなぐ」とかにも当然言えることかと思うのですが、外向きの矢印だけでなく内向きに対しての矢印、その求心性、それを是非我々も考えなければいけないなと思った次第でございまして。

あとレイヤーにつきましては、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

【市岡綾子委員】

今の話を受けて発言いたしますと、昨年度のワークショップに伺った際、戻るところが欲しいというご意見が多く聞かれました。同窓会をしたくても同窓会を開催する場所がないとか、みんなでここに戻れる場所が欲しい、というご意見です。祈るために戻るということではなく、各々が思い思いに戻ることが当然あると思いますので、その戻り方をイメージしながら次のソフトを検討する段階で、多様に盛り込んでいくことが重要だと思いました。

あとは福島県人としては感謝を伝えたいという気持ちもありますので、来訪者が楽しんでいただくということだけではなく、来訪したことを証として残していけるような仕組みを盛り込んで欲しいと願っております。

「花」が恐らくそのことを担うであろうと、基本構想当初から念頭に置いて発言しておりましたが、花を植えていただいたり、その花を使って何かストーリー性のある活動を行うことで、その人たちが来訪された証を残していけることが望ましいと思います。

また、モビリティの点からは、資料にある道路の細さが違う点からも想定していると思われませんが、歩きというスピードで巡るべき部分と、

ちょっと駆け足で急いで巡る場合が想定されますので、スピードの差や状況などによるモビリティの違いを、資料の色の違いなどでうまく表現できると、よりイメージしやすくなり望ましいと思われれます。

先ほどの発言に加えますと、住居跡の思い出の道にも当然花が活かされると思いますが、震災当初残ったコンクリートの基礎のところにお花を植えたりとか、そこに花の絵を描いたりということが浜通りでよく見られていましたので、住居跡のところには当時と同じように、花を思い出に置くこともオプションとして残しておくこともできるように思います。植えて終わりということではない、人々の活動や思いを反映させた花の活かし方を次のソフト面で生かせると望ましいと考えております。

最後に、涌井先生がおっしゃっていたアートの視点は素晴らしいと思いました。伝統工芸にせよ、これから生み出される新しい作品にせよ、アートをこの場所に持ち込むことは、追悼・祈念の思いとアートが結びついた事例もみられるからこそ、もしかしたら実現できるかもしれない、具体的なイメージが伴う公園の可能性が見えたように感じ、福島県民の一人として嬉しく思いました。ありがとうございます。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。全くそのとおりですね。先ほど伊澤町長もおっしゃっていた双葉側でもいろいろな祈りを捧げたい、特に地元の方が祈りを捧げたいという点につきましては、市岡先生がおっしゃったように、例えば中野の集落のあたり、これは結構残しておこうといった部分もございますよね。ですから、そういったところに花をちょっと手向けられるような、そんなしつらえ等も含めて今後検討していきたいと思う次第です。あくまでこれは基本設計でございまして、ここから実施の中で皆様方にご指摘いただいたような点というのをいろいろと盛り込んでいくというのが次年度の作業になろうかと思っておりますけれども、祈りの場の話、花、モビリティ等について、そうしたポイントを今日はいろいろとご指摘いただいているものと拝聴しております。

事務局、何かございますか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

慰霊の話でございます。個人の祈りや地域の祈りといったものが当然ここでは必要と考えておりました、慰霊のこういったあり方がいいかといったことは、具体的に実施設計を今後進めていく段階でご相談させていただければと考えております。

あとモビリティにつきましても、実際に来年度、どう具体的にモビリティを展開していくかということがないと、園路の幅が決められませんので、そこもまた事務局のほうで検討しながら来年またお示しできればなと思います。

【横張真委員長】

その際に、先ほどご指摘もございましたけれども、県道の整備が先にごんごん進んでしまっていて、もうそれは完成したからみたいなことになる調子が悪いと思うのです。ですから、そこはこの公園と歩調を合わせながら何とかまい調整ができるようになってくれるといいなと思います。

【涌井史郎委員】

委員長のおっしゃるとおりで、是非これは前向きに検討していただきたいと思います。加えて、今はモビリティだけではなくて、バーチャルリアリティの世界が物凄く進んでいます。したがって、単に集落の遺構が残っているというだけではなくて、バーチャルな眼鏡をかければ昔の姿がそのまま自分の眼前によみがえるような、こういうことは多分あると思うのです。非常に豊かな田園地帯であり、同時に大変な立派な松林があって、そして海も非常に豊穡であるという、豊かなかつての相双地区の景観が眼鏡をかけるだけでよみがえってくるような、そういう仕掛けも含めて検討してほしいと思います。また、さっき私が言った、ハードな空間整備の後ろ側にもう一つ何が必要なのかということ、これは20年から30年かけた事業になっていくと思うので、完成度もそのぐらいの時間をかけないと、林野庁が一生懸命植えている海岸防災林についても一定の景観の形成というのは不可能だと思います。そういう間にかつてのふるさとの姿を慈しむことができるような仕掛けであるとか、あるいはインバウンドを含めて来街者の方々、国内の方も含めてこのように変わ

ってしまうのだという一つの思いと、だからこそ復興を力強くやっていたかなければいけないのだという、そういう心理的共鳴みたいなものを起こす仕掛けというのは、アーカイブセンターができて、アーカイブセンターの内側や公園の内側だけに留まるというのではなくて、そういう新たな公園の可能性をできる限り一生懸命考えてみるということがすごく大事なのではないかという気がします。そこをぜひ深めていただければなと思ひ、いろいろ注文ばかりになり申し訳ないですがワーキングの方をお願いしたいと思ひます。

【横張真委員長】

いいえ、とんでもないです。ご指摘いただいた点、全くそのとおりで、特に2020年に間に合わせるといった側面については、バーチャルをうまく活用していくと、それはかつて、この空間がどうであったとか、あるいは逆にこの公園が完成するとこんな景観ができますよと表現できますので、このあたりは是非早急に進めたいと、少なくとも私個人としては非常に思ひます。

たまたまでございますけれども、私の大学のときの後輩が今、筑波大で教鞭をとっているのですが、彼はたしか岩手県内の津波の被災地でJRの駅が流されてしまったその駅をVRで再生するというプロジェクトをずっとやっています、それは大変に地元の方々に評判がいいと、たしかNHKでも取り上げてくれました。例えば場合によっては彼なんかに少し手伝ってもらって、次ここやってみてくれないかということで呼んでくるなんていうのもあるかなと個人的には思ひながらお話を伺っておりました。

【涌井史郎委員】

実はそれもアートなのですよね。

【横張真委員長】

そうです、おっしゃるとおりですね。全くそのとおりですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、どこでも結構です。資料の4も先ほどご説明いただきましたけれども、恐らく今のご指摘などは、この資料4の今

後の進め方とも非常に関わってくるのではないかと思います。おっしゃるとおり、この公園の計画というのはこうした仕組みをどのようにつくるかという、そのデザインと空間をどうデザインするかが恐らく表裏一体で進められるべきものだと思うのです。従いまして、箱ができてしまったら、もうそれっきりというのではなく、箱も変わるけれども、その背景にこうした仕組みが存在していて、これがその箱と連動していくといったところ、これをぜひ埋め込んでいきたいなと思っております。

ほかにいかがでしょうか、どこでも結構でございますが、ご質問、ご意見等ございましたらと思いますが。

私ばかりが話してしまい恐縮でございますけれども、先ほど涌井先生もおっしゃっていたこととつながると思いますが、今Society5.0ということが国のほうでも今後の日本の方向性の一つとして議論されております。いわゆるテクノロジー、技術だけが先行して、それによって技術立国という話はもう続かないのだろうと私も思っております。先ほど「アート」というキーワードがございましたけれども、まさにそうしたところに日本が独自性、世界を先進するといった面が出てこない、そもそもこれに日本社会そのものの将来がないのではないかと私は非常に思うのです。

例えばフューチャー・アースという仕組み、これは学術のほうで国際的なプラットフォームとしてフューチャー・アースというのを今提唱されて、日本学術会議がその受け皿になっているのですが、ここでもキーワードの一つが「コーデザイン」ということなのです。かつてのように科学技術だけが先に突っ走って、それを何年か後に社会に還元していくのではなくて、そもそも科学技術そのものがつくられていく段階から社会とともに一緒になってデザインしていく、それがつまりコーデザインということなのですけれども、そういう形でなければもう未来の技術、科学技術というのはないのだという、そういう認識なのです。ですので、そうした中にあってもアートという側面は、特に今後、AI等が普及していきますと、言ってみれば人間に残された最後の領域といったようなことになっていくのだろうと思うのです。その辺も見据えながらこの

公園のあり方を考えないと、ただただ科学技術だけに依存してしまうとあっという間に陳腐なものになってしまうというふうに思うのです。恐らくもう5年か10年ぐらいで、もう陳腐化してしまうので、今日は「アート」という非常に貴重なキーワードもいただきましたけれども、今後の実施設計の中に常に組み込んでいきたいというふうに拝聴していただきました。

【涌井史郎委員】

私も何度も意見を話して申しわけないのですが、委員長がそこまでおっしゃっていただいたので、あえて言いますが、石巻、それから陸前高田、この2つの公園は、過去と明確につながりを持ったトレンドで考えていって、そこに何かイノベーションが生まれるようなことを考えて、計画に私も関与してきました。

しかし、福島の場合にはジャンプすることが大事だと思うのです。過去とのつながりというよりも未来をどうキャッチアップするのかという方向に矢印が向いてこない、結局振り返りばかりになってしまって、そのくびきからなかなか飛び出せないと思います。ジャンプする力というものをどうつくるのかということがすごく大事で、この公園が相双地区でさまざまな苦しみの中に耐えておられる方々に、次の時代はジャンプできるのだという希望を持っていただくためにも、どうしてもイノベーションではなくてクリエイションというところにはいかないとだめだと感じております。

日本全体も、今おっしゃっていただいたようにまさにクリエイションの勝負がこれから日本の産業力の勝負になるので、クリエイションが実は福島の場所から起きていったという、実は歴史的に振り返っても不幸が最大のクリエイションの大きな母体になるということはもう言うまでもないことでもあります。

例えば祭り一つをとっても、なぜ祇園祭りが起きたのかといえば、いわば戦乱と伝染病といった、これらが実はジャンプの大もとになってあのようなものができるという、こういう歴史を日本は繰り返してきたので、不幸というものを母体にしながら、そこから全く違う世界をクリエ

ーションすることで、過去と決別しながら伝統というものを大事にしながらもジャンプする、こういう試みをぜひ福島でこそやっていただきたいというのが私の気持ちなのです。そういうもので、しかも多くの人々の価値観は、今や機能と品質がよければそれを買うのではなく、機能と品質がいいことは当たり前として、どのぐらい自分の感性に合っているのかということで選択する感性価値時代になってきています。ここにこそ付加価値があるわけです。

ルイ・ヴィトンの関係者の方がおられたら大変申しわけないのですが、人工皮革のルイ・ヴィトンが何であんなに高いのかというと、あれは原価を積み重ねてあの値段になるわけではなくて、そこにそういうある種の感性があるから買うわけです。ルイ・ヴィトンに限らずありとあらゆるブランドものというのは全てそうだと思うのですが、うちの大学にも汚いジーンズをはいて、破けて、うちのばあさんがいたらすぐ繕うようなジーンズをはいてくる生徒がいますが、その1本が幾らかというと5万円もするというので、馬鹿じゃないかと思うのですけれども、これも実は感性価値なのですよね。感性価値を買っている、そういう時代になってきているということを忘れないで、福島からその感性を見出す、それはこんなに厳しいことを経験したからということだけで十分に私はジャンプする資格はあるし、ジャンプする可能性はあるのではないかと思いますので、そこにちょっと希望を託したいなという思いです。

【横張真委員長】

どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。時間がそろそろではございますけれども、よろしいでしょうか、皆様方。

改めまして、ワーキングのほうにも関わってきた身といたしましては、本日の資料をご説明いただいているのを聞きながら、随分と青臭い案をつくったなと一方では思っておりました。思いが余りにも青臭く出てしまっているところもあるかなと。しかし、それを幸いなことに皆様方に大変にご評価いただいて、変に大人びたことをするよりもよかったのかなと改めて意を強くした思いでございました。どうもありがとうございます。

ました。

4. その他

【横張真委員長】

それでは、予定された議題は以上でございますけれども、その他として事務局のほうで何かございますでしょうか。

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

本日はご議論ありがとうございました。多くの貴重な意見をいただきましたと思います。今後、いただいた意見を踏まえまして、基本設計の取りまとめを進めていきたいと考えている次第でございます。

取りまとめにつきましては、事務局が本日の委員の皆様の見解を聞きながら資料を修正しまして、最終確認につきましては横張委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

「はい」の声

【東北地方整備局建政部佐々木都市調整官】

ありがとうございます。では、横張委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

この度は2回にわたりまして有識者委員会によるご議論、誠にありがとうございました。これをもとに来年度、実施設計に取り組んでいきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

【横張真委員長】

ありがとうございます。

それでは、ほかに特にございませんようでしたら事務局にお返ししたいと思っております。

【福島県土木部まちづくり推進課山田主幹兼副課長】

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、福島県寺木土木部参事よりご挨拶を

申し上げます。

【福島県土木部寺木部参事】

福島県土木部参事の寺木でございます。本日は横張委員長を初め委員の皆様にはそれぞれのお立場から貴重なご意見をいただきましたことを心から感謝申し上げます。ご意見いただきましたこの基本設計案をもとに来年度の実施設計においてアートの視点やモビリティなども含めた詳細な設計を検討してまいりたいと思っております。県といたしましては、地域の歴史、文化を継承し、地域の人々の心の拠り所となるような本県にふさわしい公園を早期に整備できるよう国及び町等と連携しながらしっかりと取り組んでまいりますので、今後ともご支援、ご協力をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして閉会の挨拶にかえさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

5. 閉 会

【福島県土木部まちづくり推進課山田主幹兼副課長】

以上をもちまして、平成30年度第2回福島県における復興祈念公園有識者委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午前11時50分)